

原子力発電所事故に伴う営業損害賠償請求に関する説明会

震災から7年が経過し、復旧に係る公共工事はほぼ終了し、県内の経済状況も平時に戻りつつあります。しかしながら、東京電力第一原子力発電所の事故に起因する影響はいまだ収束の目処が立たず、風評被害も根強く残っているのが現状です。

業種ごとの差はあるものの、農林漁業、観光業、食産業などは特にその傾向が強く、むしろ復旧、復興需要がなくなったことで廃業に追い込まれる事業所も少なくありません。

震災からの復旧・復興を果たし、経営の自立化を目指すうえで、原発事故に起因する売上減少等への適切な賠償措置及び賠償請求方法については、これを周知することが必要であることから、本説明会を開催いたします。

日 時	平成30年 3月19日 (月) 15:20~16:20
場 所	いわきワシントンホテル椿山荘 2階「シーガル」 (いわき市平字一丁目1番地 Tel:0246-35-3000)
主 催	福島県中小企業団体中央会・(株)日本政策金融公庫いわき支店・いわき信用組合
参加費	無 料
定 員	30名 (先着)
内 容	東京電力ホールディングス(株)からの損害賠償請求手続等の説明。 主に原子力発電所事故に伴う営業損害賠償請求に係る「 <u>将来分一括賠償及び将来分超過分の賠償の内容及び請求方法</u> 」等についての説明です。
申込方法	申込欄に必要事項を記載のうえ、 <u>3月14日(水)までに</u> 、FAXにてご送付ください。 (FAX:0246-92-1790 いわき信用組合融資部)

問い合わせ先：福島県中小企業団体中央会いわき事務所 Tel:0246-21-0832
いわき信用組合 融資部 Tel:0246-92-4111

申 込 欄

FAX 0246-92-1790

連絡先TEL: _____

担当者名: _____

所 属 (企業名等)	役 職	氏 名

※お預かりした個人情報厳重に管理し、法令などに基づく場合を除き、第三者に提供いたしません。